

三重県議会議員小林正人
県政レポート

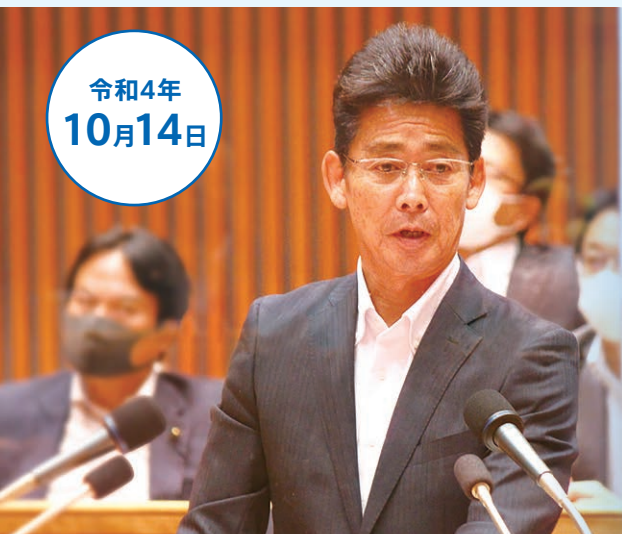
vol. 46

三重県議会議員
小林 正人

facebook

皆様からの「いいね!」を
お待ちしております<https://www.facebook.com/masato.kobayashi.9421>

LINE 公式アカウント

LINE公式アカウントを
開設しました。
ぜひ、ご登録ください。令和4年
10月14日

自由民主党会派を代表して、

代表
質問
を行いました

質疑1 平和教育・啓発について

2022年2月に勃発したウクライナ戦争、戦地における痛ましい惨状や民主主義と専制主義の確執の中での各国の動向等、いまだ毎日のようにメディアやSNS等を通じて目にすることがあります。又、ウクライナだけでなく、世界では紛争がおこっている、継続している国が2022年1月現在で21か国もあると言われており、その代表的なものとしては、1978年からアフガニスタン紛争、累計死者数は約200万人、2011年からシリア内戦、累計死者数は約50万人、2003年からイラク内戦、累計死者数は約30万人、1984年からはクルド対トルコ戦争、累計死者数は約5万人、リビア内戦は2011年から累計死者数は約2万人、2015年からはイエメン内戦、累



計死者数は約2万人等であります。このようなことは、単に他国の問題であって日本は関係ないと思われがちですが、知事もよく言われるように対岸の火事と思わず、より深刻に考え、平和の尊さを今一度、個人個人が再認識し恒久平和の追求、こういったことにつなげなくてはならないと思います。又、最近このような紛争の報道をTV、SNS動画等で見ますと、テロップというんですか、視聴者の声がライブで画像に流れてきます。一部の方々だけだとは思いますが、あまりにも軽々に無責任な言葉が多く見受けられます。平和なこの国にいるからこそ今の平和な状況にきずかずそのような言葉を配信されるのではと考えます。そこであらためて、今まさに平和教育を更に充実させるということが必要であると思います。平和教育とは、日本国憲法の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調とし、学習指導要領にそって実施する。児童生

徒の発達段階に配慮したうえで、自他を尊重しあい、我が国の社会や文化に対する理解と愛情を深めるとともに、国際理解や国際協調の視点に立ち、恒久平和を願い国際社会に貢献する人づくりを進めることを基本とすることです。又、教育基本法の前文には我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。(後略)とかかれております。このような理念を元に、全国的に各県、各市においていろいろな取り組み、例えば広島平和記念資料館や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の現地見学や戦争体験、被爆体験等の聞き取りなどの体験的な学習をおこなうことにより、より命の大切さや平和の尊さを実感として学ばせる。慰霊祭等に参加し、戦争で命を落とした人々や残された人々の思いや願いに共感し、平和な社会を築こうとする意欲や態度をそだてる等、おこなっていただいていると思います。そこでお聞きいたしますが、本県ではこの平和教育について小、中等学校、年代別にどのような取り組みをされておられるのか?その際、指導上の留意点としてどのようなことに重視、配慮をされているのか?実際に生徒の反応はどのようなものか?それからこの平和教育、平和への思いに対しては、戦後77年がたった今、学生だけでなく、ほとんどの世代が希薄になってきていると思います。又、昨日日本周辺においても、北朝鮮のミサイル発射や中国による台湾周辺での軍事演習の実施など、安全保障にかかわって不安を抱く動きもあります。このような情勢であるからこそ、今まさに全県民が恒久平和への強い願い思いを持たなくてはならないと考えます。改めて知事の平和への認識をお伺いいたします。



▶▶▶ 答弁者 水平教育長、一見知事

水平教育長

質疑2 有事の際の県民保護について

ロシアによるウクライナ侵攻において、国民保護法の中に県の責務として、県は武力攻撃事態等において、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、その他の法令、基本指針及び県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の協力を得つつ、他の機関と連携協力し、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するとあります。このことをふまえて問題点は2つ、まず1つ目は我が国にもミサイルが着弾した場合、一体どうやって身を守ればいいのか。2017年から運用が開始された全国瞬時警報システムJアラートは、弾道ミサイルが日本の領土、領海に落下する可能性または領土、領海を通過する可能性がある場合に使用されますが、Jアラートは屋外にいる場合は近くの建物のなか又は地下に避難してください。屋内にいる場合はすぐに避難できるところに頑丈な建物や地下があればそちらに避難してください。それができ

なければ、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動してください。と国民に促すにとどまり、これではどうてい身を守り切れない。又、国民保護計画において内閣府が指定している避難場所は多くの防災センターや公民館、小学校等であり、これは大規模災害時の避難場所と同じで、はたして武力攻撃時に耐えられるのかという問題であります。ロシアがウクライナに侵攻し、その砲撃やミサイル等から多くの方が逃れることがある意味できたのは、アパートの地下や地下鉄駅など強固な地下の建物に避難できたからこそだといわれています。本年4月大阪府と大阪市、堺市が大阪メトロの全133駅中、108



か所の地下駅舎を避難施設に指定しました。又、愛知県では、地下鉄駅舎、地下ショッピングモールを一部避難施設に指定と全国でも少しづつですが地下避難施設の取り組みが進んでおります。

本県には地下鉄はありませんが、このような地下避難施設指定や設置ということが有事の際、必要と考えますがご所見をお伺いいたします。次いで2つ目はこのような地下避難施設であっても、核兵器には対応できないと言われております。そこで核シェルターの考え方ですが、諸外国の状況を見てみますと、その普及率ですがスイスとイスラエルは100%、アメリカ82%、イギリス67%、これに対し日本は0.02%しかありません。世界各国では核ミサイルの脅威への備えの重要性を認識し、いざという時の避難場所として核シェルターの整備を政府主導ですすめているのに対し、我が国は唯一の被爆国であり、周囲を中国、北朝鮮、ロシア等の核保有国に囲まれているにも関わらず、核シェルターの普及は勿論、議論さえあまりされていない状況であります。このことについても知事のご所見をお伺いしたいと思います。



▶▶▶ 答弁者 一見知事

質疑3 環境問題について

気温、降水量、雲といった気候が、長期的な視野で見て変化する気候変動に関しては、最も身近で実感できる問題で、世界の平均気温を見ても、産業革命前に比べ1.5度上昇、国連気候変動に関する政府間パネルでは、平均気温が1.5度上昇すると50年に1度という高温が観測される頻度が約8.6倍に増え、10年に1度といわれる大雨の頻度が1.5倍に増加するといわれており、このことは昨今の異常気象をみてもよくわかります。このような問題に対応するために国、環境省においても6年に1度環境基本法第15条に基づき環境基本計画を定め計画を実施しており、現在は第5次の計画、取り組みをされているところであります。ここで少しその内容について触れさせていただきたいと思います。まず目指すべき社会の姿として、各地域がその特性を活かした強みを発揮、地域資源を活かし自立・分散型社会を形成し地域の特性に応じて補完し、支えあう地域循環共生圏の創設。これまでの公害等を克服してきた歴史や優れた環境技



術、もったいないなどの循環の精神や自然と共生する伝統、これらをいかした世界の模範となる日本の確立、これを通じた持続可能な循環共生型社会の実現とあります。又、計画のアプローチとしては、SDGsの考え方も活用し、環境、経済、社会の統合的向上を具体化する。地域資源を持続可能な形で最大限活用し経済、社会活動をも向上させる。幅広い関係者とのパートナーシップを充実・強化させるとあります。最後にこれらを踏まえたうえでの施策の展開ですが、大きく6つの重点戦略にわかれており、1つ目として持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築(ESG投資、グリーンボンドの普及拡大、税制全体のグリーン化の推進、再エネ水素、水素サプライチェーン等)であります。2つ目として国上のストックとしての価値の向上(気候変動への適応も含めた強靱な社会づくり、生態系を活用した防災減災、森林環境税の活用も含めた森林整備・保全、再エネ、省エ

ネ、マイクロプラスチックを含めた海洋ごみ対策等)であります。3つ目として地域資源を活かした持続可能な地域づくり(地域における人づくり、都市も関与した森、里、川、海の保全再生・利用等)であります。4つ目は健康で心豊かな暮らしの実現(食品ロスの削減、廃棄物の適正処理の推進、低炭素で健康な住まいの普及等)、5つ目として持続可能性を支える技術開発・普及(自動運転、ドローン等の活用による物流革命、バイオマス由来の化成品の創出、AI等の活用による生産の最適化等)であります。6つ目は国際貢献による我が国のリーダーシップの発揮と戦略的パートナーシップの構築(環境インフラの輸出、課題解決先進国として海外における持続可能な社会の構築支援等)であります。以上、国の第5次環境基本計画の取り組みを紹介させていただきました。県としてもこの環境対策にいろいろと取り組んでいただいていることは承知しております。

裏面へ続きます



令和4年定例会 議会中継



三重県議会中継

検索

知事、執行部答弁内容につきましては三重県議会10月14日の中継録画からアクセスできますので宜しくお伺いいたします。 [こちらからもアクセス可能▶](#)



とりわけ脱炭素・カーボンニュートラルにむけた取り組みを加速化させる、その意気込み等も強じんな美し国ビジョンみえや元氣プランをみればわかります。しかし、環境問題は産業振興や経済の発展、ある意味社会の利便性等と大きく関連し、その完全解決は非常に難しい問題であると思います。

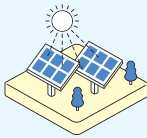
1 「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて

現在の県の取り組み、例えばゼロエミッションみえプロジェクト等どのように進められていけるのか？推進部長の知事の思いやその意気込みをお聞きしたいと思います。▶▶ 答弁者 一見知事

2 エネルギー政策について

次にエネルギー問題についてお聞きしたいと思います。

① まず太陽光ですが、今後の導入拡大に向けては、地域と共生可能な形で適地の確保、更なるコスト低減に向けた取り組み、今後大量廃棄が懸念される発電パネル等の廃棄、リサイクル等どのように対応策を考えておられるのか？



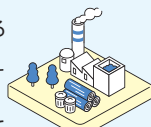
② ついで風力ですが、風車の大型化、洋上風力発電の拡大等により、国際的に価格低下が進んでいることから経済性も確保できるエネルギー源であり今後大いに期待されますが、県としての考え方はどうか？

③ 次に地熱であります。世界第3位の地熱資源量をほこる我が国では安定的に発電を行うことができるエネルギー源であります。又、発電後の熱水利用などエネルギーの多段階利用にも期待されています。その反面開発には時間とコストが非常にかかることから中長期的な取り組みが必要になるといわれていますが、こちらも県の考え方をお聞きしたいと思います。



④ バイオマスであります。地域産業の活性化を通じた経済雇用への波及効果は大きいですが、一方でエネルギー利用可能な木質や廃棄物等バイオマス資源が限定的であることや持続可能性の

確保、発電コストの高止まりが懸念されていることから、県の今後の取り組みについての考え方はどうか？



⑤ 水素・アンモニアであります。こちらにおいて

は多様なエネルギー源から製造することが可能であるために、国内資源の活用を含むエネルギー調達先の多様化を通じ、エネルギー安全保障の強化にも寄与する。余剰の再生可能エネルギー電力等から水素・アンモニアを製造することで脱炭素電源のポテンシャルを最大限活用することも可能にするだけでなく、化石燃料をクリーンな形で有効活用することも可能にする、まさにカーボンニュートラル時代の中心的な役割が期待されるといわれていますが、県の今後の導入や利用促進に対する考え方はどうか？



⑥ 最後に原子力についてです。ご存じのように原子力は燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、数年にわたって国内保有燃料だけで生産が維持できる低炭素の準国産エネルギー源として優れた安定供給と効率性を有しており、又、運転時には温室効果ガスも排出しないことから、安全性の確保を大前提に長期的なエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要な電源であります。一方で使用済み燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、廃炉などの課題が存在している状況でもあります。原子力の今後について、またこの部分は是非知事のお考えもお聞きしたいと思いますので宜しくお願いいたします。

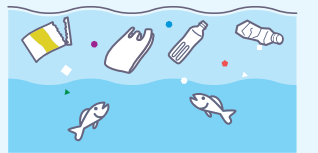


▶▶ 答弁者 一見知事、野呂雇用経済部長 野呂雇用経済部長

3 海洋プラスチックごみ対策について

次に、海洋プラスチック問題について、プラスチックのほとんどが最終的に行き着くのが海であります。今現在世界の海に存在しているプラスチックごみは合計で約1億5,000万トン、そこへ少なくとも年間800万トンが新たに流出していると推定され

ています。こうした大量のプラスチックごみは既に海の生態系に甚大な影響を与えており、このままでは今後ますます悪化していきます。又、このプラスチックごみは豊かな自然で成り立っている産業にも直接的、間接的な被害をあたえ甚大な経済的損失をもたらしています。例えばアジア太平洋地域での損失ですが、観光業で年間約6.2億ドル、漁業・養殖業では年間約3.6億ドルになると推定されています。そして、厄介なのは、一度流出したプラスチックごみは海岸で波や紫外線の影響を受け、やがて小さなプラスチックの粒子となり、これらは細かくなっても自然分解されることなく数百年間以上もの間、自然界に残り続けるといわれておりますし、その粒子は人を含む生物に多大な悪影響を及ぼすともいわれております。またこのまま海洋プラスチックごみを放置すれば、ダボス会議で知られる世界経済フォーラムによると、2050年にはプラスチック生産量は現在の4倍に増え、(アジアが全体の約82%をしめます)それに応じた海洋へのプラスチックの流出の拡大により、海洋プラスチックごみの量が海にいる魚の量を上回ることになるといわれております。ちなみに日本のプラスチック生産量は世界第3位であり、一人当たりの容器包装プラスチックごみの発生量については世界第2位であります。また日本は年間150万トンものプラスチックくずを資源という位置づけでアジア諸国に輸出していました。このようなことから海洋プラスチックごみは広く世界的な問題であるものの日本にも大きく関わりのある問題であり今後の対応が期待されるところであります。三重県においてもこのような負の遺産ならぬ負のプラスチックごみを未来の世代に残すことのないような取り組みが必要だと考えますがご所見をお伺いします。



▶▶ 答弁者 中野環境生活部長



質疑 4 新型コロナウイルス後遺症対策について

コロナ第7波もようやくピークをこえ、感染者数も減少する一方で感染性が消失し、主な症状は回復したにも関わらず後遺症と呼ばれる症状、あるいは新たな、又は再び生じて持続する症状などに悩む患者が少なからず見られるようになりました。この後遺症ですが全体数は把握できないものの、各都道府県では独自に実態調査をされ、その結果はどこもほぼ同じ割合で、全体の約30%から40%の方が何らかの症状があると回答されております。内容はその症状の一番多いものから、



倦怠感、ついで動悸・息切れ、嗅覚・味覚障害等となっており、症状の重さ継続期間は人によって異なり、基礎疾患があるかないか、年齢等はあまり関係なく発症しているとのことであります。実際にこのような後遺症があらわれた患者にとっては、日常生活や仕事、学業などに支障がでてくるものが多く今や深刻な問題となっております。またこのような悩みや不安を抱える患者に対する診療とケアの手順は国内では標準化されていないため、医療者側も気のせいと患者に伝えたり、診

療を拒んでしまう、あるいは患者自身が医療機関を求めて転々とするといったことが生じてしまい、その結果、過度の不安や悩みをかかえ、結果更に悪い方向へすすんでしまうという状況にあります。そこで伺います、本県のコロナ後遺症患者に対する対策はどうなっているのか？実態調査等されているのか？またこのような患者が社会に復帰するための支援策等どう考えるのか、宜しくお願いいたします。



▶▶ 答弁者 小倉医療保健部理事

質疑 5 児童虐待と子育て世帯の養育者支援について

児童虐待については全国的に増加傾向が止まらない中、本県におきましては、その様々な取り組みの成果か、平成27年度以降連続で増加してきた件数が令和3年度は2,147件対前年度比マイナス168件となりました。しかしながら2,000件を越えている現状であり、まだまだ予断を許さない状況であります。相談種別ですが一番多いのが心理的虐待で1,067件、次いで身体的虐待622件、三番目がネグレクト420件、最後に性的虐待が38件となっております。そこでまず1つ目お聞きいたしますが、令和2年7月から各児相にAIを活用した児童虐



待対応支援システムを導入していただいておりますがその運用状況はどうか？また各児相とも従来から人員不足ときいておりますが今後の人員支援と専門職の活用はどうされるのか？又、すべての子供とその家庭に対して適切な福祉的支援を提供するための子ども家庭総合支援拠点ですが、その活用状況、効果の検証は？更には全市町への設置計画等今後の考え方を伺います。

再質問 先ほどの最後の子ども家庭総合支援拠点の業務内容とも関連しますが、子供とその家庭に対して適切な支援というところ。ここ数年コロナの影響もあって虐待の中で

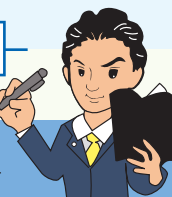
もとりわけネグレクト(養育放棄)がかなり深刻な問題になっているとのことです。ようはいろいろな行動自粛により、子供と関わる時間は増えるもののどう接し、どう子育てしたらいいのかわからない、そのことによって不安、ストレスがたまり、最終的には虐待に発展してしまうという悪循環におちいるとのことです。そこで一つ提案なんです、子育て支援世帯養育者支援として、三重県が主体となり養育者を対象とした親子の良好な関係を築くための応援講座等を実施されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。



▶▶ 答弁者 中村子ども・福祉部長

質疑 6 南北格差について 質疑 7 多様な専門職・人材の確保と登用について(看護師・介護職員・理学療法士)

議会・地域における活動



議会活動	 三重県議会インターシップ実習生から委員長インタビューをうける	 茨木県庁でICT化についての調査研究	 海上警察の訓練を調査・視察	 川崎ひでと衆議院議員の国政報告会に参加
	 第1回サンワ杯中部リーグ大会へ激励に	 伝統文化・神戸石取祭に参加	 地域の秋まつりに参加	
地域活動				